

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
令和6年度事業点検・評価調書

3-12

3-12

章 節	第3章 佐渡金銀山の保存管理	取組項目	構成資産の巡視・監視体制の強化
事業(施策)名	12 定期点検(モニタリング)の実施	事業主体	佐渡市世界遺産推進課
事業実施期間	H28～R6	関連団体	県文化課、佐渡市生活環境課、佐渡市社会教育課
事業概要	<p>【事業目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 遺跡のパトロール体制の整備・強化により、構成資産や散策道の適切な維持・保全を図る。 <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 詳細なモニタリング調査と、構成資産や散策道の適切な維持・保全に向けて、遺跡パトロール体制の整備・強化を図り、資産や散策道等のガイダンス設備の定期点検(モニタリング)及び不法投棄等の日常的な監視を行う。 <p>【本計画終了時点のゴール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 経過観察マニュアルに沿って、効率的な経過観察を継続して実施する。(定数的な目標値は設定しない。) 		
これまでの取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年3月に策定した「史跡佐渡金銀山遺跡整備基本計画」において、構成資産やその周辺区域の経過観察の方針を定めた。 <p>また、上記方針と連動した経過観察マニュアルを作成し、構成資産やその周辺区域の経過観察を行った。</p>		
事業計画と実績	<p>【R6年度計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 史跡整備基本計画に記載された方針と連動した経過観察マニュアルに基づき、構成資産や構成資産周辺の定期点検(モニタリング)・経過観察を行う。 <p>【R6年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 史跡整備基本計画に基づき、西三川砂金山の導水路、鶴子銀山の百枚平地区・屏風沢地区・大滝地区・代官屋敷跡・荒町遺跡、上相川地区、上寺町地区、西五十里道・鶴子道などの点検・経過観察を行った。 		
事業評価	<p>【ゴールに対する計画終了時の達成度】</p> <p>[A ・ (B) ・ C]</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 本事業は、経過観察を継続していくものであり、令和6年度末までの定数的な目標は設定していないが、概ね計画どおりに進められており、一定の成果が得られていることから、B評価とした。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ■ 将来にわたり継続的にモニタリングが実施できるよう、体制や予算の確保が必要である。 		